

福山市医療版ワーケーション実施業務について、委託業者を選定するため、プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2026年（令和8年）2月20日

福山市長 枝 広 直 幹

## 1 業務概要

### （1）業務名

福山市医療版ワーケーション実施業務

### （2）業務内容

福山市医療版ワーケーション実施業務仕様書のとおり

### （3）業務履行期間

契約締結の日から2027年（令和9年）3月31日（水）まで

## 2 委託費

委託費の上限は3,900,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

## 3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- （2）民事再生法（令和11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（令和14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （3）この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- （4）福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- （5）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- （6）企業、NPO法人、一般財団法人、一般社団法人その他法人格を有する団体であること。
- （7）職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条第1項に定める有料職業紹介事業の許可を有し、一般社団法人日本人材紹介事業協会に所属する者であること。
- （8）過去3年度以内（令和5年度から令和7年度まで）に、小児科医の紹介実績を8件以上有する者であること。

- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認定又はISM S (情報セキュリティマネジメントシステム) 適合性評価制度の認証のいずれかを受けていること。

#### 4 評価基準・評価項目

福山市医療版ワーケーション実施業務に関するプロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)に定めるところによる。

#### 5 受注候補者の選定

福山市医療版ワーケーション実施業務事業者評価委員会(以下「評価委員会」という。)における評価が最も高い者を市長が本業務の受注候補者として選定する。

#### 6 参加申込の手続等

##### (1) 担当課

福山市保健福祉局保健部総務課

住所：〒720-8512 広島県福山市三吉町南二丁目11番22号

電話：084-928-1164(直通) ファックス：084-928-1143

メールアドレス：hokensyo-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

##### (2) 選考スケジュール

| 内容                      | 年月日                                                                                                                                         |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公告                      | 2026年(令和8年)2月20日(金)                                                                                                                         |
| 実施要領等の配布期間              | 2026年(令和8年)2月20日(金)から<br>同年 3月 9日(月)まで                                                                                                      |
| 質問書の受付期間                | 2026年(令和8年)2月20日(金)から<br>同年 3月 3日(火)午後5時まで                                                                                                  |
| 質問に対する回答期限<br>・回答方法     | 2026年(令和8年)3月 5日(木)<br>福山市ホームページに掲載<br>( <a href="https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp">https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp</a> 以下同じ。) |
| 参加申込書の受付期間              | 2026年(令和8年)2月20日(金)から<br>同年 3月 9日(月)午後5時まで                                                                                                  |
| 企画提案書の提出者の選<br>定通知      | 2026年(令和8年)3月10日(火)                                                                                                                         |
| 企画提案書の受付期間              | 2026年(令和8年)3月10日(火)から<br>同年 3月19日(木)午後5時まで                                                                                                  |
| 提案辞退書提出期限               | 2026年(令和8年)3月19日(木)                                                                                                                         |
| プレゼンテーション(ヒ<br>アリング)の実施 | 2026年(令和8年)3月24日(火)(Web 予定)                                                                                                                 |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 企画提案書の選定通知 | 2026年（令和8年）3月27日（金） |
|------------|---------------------|

（３）実施要領等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間

2026年（令和8年）2月20日（金）から3月9日（月）まで

イ 配布場所

（１）担当課に同じ

※ 福山市ホームページからもダウンロード可

（４）参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 参加申込書又は企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取りやめる。

イ 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、参加資格の確認をし、参加資格を有する場合は、評価委員会において受注候補者としての適否を審査する。

7 契約の締結

（１）本業務の契約は、評価委員会を経て市長が選定した受注候補者と業務内容について協議等を行い、仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとする。

（２）市長が選定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

8 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

（１）提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合

（２）提出書類に虚偽の記載があった場合

（３）2の委託費を超えた見積書を提出した場合

（４）評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合

（５）実施要領の内容に違反すると市長が認めた場合

（６）その他市の指示に違反する場合

9 その他

（１）その他詳細は、実施要領に定めるところによる。